

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3390200602		
法人名	社会福祉法人 四ツ葉会		
事業所名	グループホームげんきむら (Aユニット)		
所在地	岡山県倉敷市中庄2960-1		
自己評価作成日	平成24年2月15日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3390200602&amp;SCD=320&amp;PCD=33">http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3390200602&amp;SCD=320&amp;PCD=33</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 ライフサポート
所在地	岡山市北区南方2丁目13-1 県総合福祉・ボランティア・NPO・会館
訪問調査日	平成24年2月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>・入居者様に役割を持ってもらい、色々な人に必要とされ、感謝されるような存在になってもらうよう支援している。                  ・ご家族に面会にしっかりと来て頂き、関心を持ってもらうようにしている。                  ・居室に家で使用していた馴染みの家具を持ってきてもらい、いつでも安心して過ごせる居室環境の整備をしている。</p>
--

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>この法人は40年前子供の保育園から始めてから、高齢者の介護保険が始まる時点で高齢者が元気で暮らしている様に特別養護老人ホームを運営してきたが、平成23年に倉敷市のマスカット球場の近くに、デイサービス、グループホーム、小規模多機能ホームを一ヶ所に集めて“げんきむら”と言う複合施設を開設した。立派な建築物でオーナーの思いを集結させた施設と言えるだろう。平成19年に小規模多機能ホーム元気倶楽部の外部評価をさせてもらったからのお付き合いであったが、今回の新しく統合された“げんきむら”を見せてもらって、この法人が創立から40周年を迎えて、法人の子供と高齢者に「元気を創造する」機会を提供する目標を持っている事が認識できた。兎に角みんな元気になるとするこの法人の各ホームを見守っていききたいと期待する。</p>
---

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	楽しい中にも心身の状態が向上していくような生活を創り、入居者が元気になって意欲的に過ごせる環境を創っている。	“利用者が普段の生活の中を楽しみながら、心身の状態を良くしてあげて元気になってもらいたい”と施設長が語ってくれたが、まだ職員が利用者を元気にする為に何をすれば良いのか具体的な行動に出るのはまだこれからだと思う。頑張ってもらいたい。	“元気を創る”の法人の理念を言葉だけで理解するのではなく、このグループホームで利用者が明るく笑顔で元気に過ごせるようにする為の具体的な目標を設定して貰いたい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩に出た時は、地域の方に積極的にあいさつをして、声を掛け会話をし交流するように努めている。	行事は地域の方と一緒にしたいと歓迎の意を強く持っている。そして近所の人、地域の人に気軽に来ってもらうよう頑張りたいと考えている。まだこの“げんきむら”が出来て1年不足なので、これから期待していきたい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加していただき現状報告をして、認知症の方の情報を共有して、理解を深め協力していただけるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援センター職員、他事業所職員、介護保険課職員の方々が出席して、感想や意見、提案する助言をもらい、職員で話し合っ、サービスの向上につなげている。	23年度は5月より開設し、2ヶ月に1回の割合で、倉敷市介護保険課、地域包括支援センターの各職員、民生委員、利用者の家族が出席して運営推進会議を開催している。この会議を通して地域とのつながりが深まっていくだろう。	運営推進会議は始まったが、委員は出来るだけ幅広く選出して地域づくりを可能にする委員をもっと選出してもらいたい。そして家族の出席も出来るだけ多く促してもらいたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課の担当者の方とは、事前の質問や疑問、改善等の相談にのってもらい事業を進めている。	市の担当部門とは施設長が窓口で相談や指導を受けている。げんきむら全体の連携は総務担当の部署もあり、県、市や消防警察などの色々な行政窓口になっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束にあたる行為はしないように職員に周知徹底している。入口の施錠については、基本的には自由に出入り出来るようにしている。	身体拘束や虐待に関する知識吸収はホーム内のミーティング等で話し合いもあるが、利用者の安全と健康は第一であり、急な時や危険回避のために大声や拘束的行為も止むを得ない場合もある。その時は利用者に対しては正直に謝りの気持を表示するようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体をチェックを行い、異常発見の時は原因究明を徹底している。対応が適切でない声かけや介助があれば注意したり、指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者はいないが、制度を利用していた事業所で働いていた職員が何名かいる為、情報共有に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を交わす時は、重要事項説明を行い、丁寧に説明するように心がけている。質問も設けて、謙虚に対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の様子を面会時や電話等で伝えている。気軽に面会や電話が出来るような環境にしている。	来訪の時や訪問の時に家族とは気軽に話し合えるような間柄になるように努めている。訪問のない人は電話をして利用者の様子も伝え、家族の気持も聞くようにしている。	家族の意向やホームに対する思い、そして利用者がこのホームに来てからどう変わったか、家族の言葉として、運営推進会議で発言してもらいたい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時、職員が意見があれば出してもらっている。ミーティングを行い意見、提案を集約している。個別の面談も設けている。	職員からは何でも言えるようにしている。職員から「利用者こんなことが気になるんだけど」と相談を受ければ、出来るだけ即座に「こんなことをして試して下さい」と相談事を実施するよう促すようにしている。	グループホームの運営を活性化していく事の源は、職員一人ひとりが自分が利用者になり、そこから汲み取った問題や課題を自ら考え実践していく事である。笑顔と元気で利用者を安心させ、そこに利用者に乗ってくる事が重要だと思う。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望休日を確実に提供出来るようにしている。就業環境は管理者が職員としっかりと話をし、法人の代表と話をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	多種類の社内研修をしている。資格取得へのバックアップを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者の他事業所との交流や職員の他事業所の知人との交流をして情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の前には、本人と面会をして思いを聞き、安心して過ごせて頂けるように説明をして話をする。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前には、家族の意向や希望を聞き、何が必要とされているのか把握する。見学にも来てもらい、施設の様子もみてもらう。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族に生活情報を聞き、どのような支援が適正なのか検討してしっかりと話をする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者が可能な範囲で役割を持って実践し、お互いに感謝し合える関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者の様子を報告して、家族に面会に来てもらい、常に関心を持って頂けるように配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人が面会に来やすい雰囲気作りをして、面会時には、ゆっくと過ごしてもらえるように配慮している。	新しい人がこのホームで早く馴染んでもらう事も必要で、初めてホームに来た時はその人の馴染んだ職員が関わりを持って、この利用者によく合うだろうと思う人を会わせて過ごしてもらうようにする。しばらくはその職員も付き合うようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	無理強いしない程度で入居者に役割を持ってもらい、皆で協力して作業に取り組めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスの終了直後は様子を聞いたりしているが、徐々に減ってきている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の意向に沿った対応が出来るよう要望を把握し、好みの時間に合わせて支援を行っている。	利用者や家族とのコミュニケーションの中で気持の表出は単純に会話の言葉のみ読み取ることが多いので、この事を意向や気持と解釈してしまう事が多い。最初のうちは仕方ない所もいろいろあるが、年月の経過と共に真の心を把握しよう進歩していくことを期待する。	認知症ケアに当たっては利用者の気持をどの様に見出すかが最大のパワーとなるものである。そこで一番大きな要素が利用者の心を見出すことであり、グループホームでの職員が一番の能力だと思う。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者、家族、施設関係者の方から情報を集めるのと、普段の会話からの新しい情報には注目して対応している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員はひとりひとりの日常生活スタイルを理解して、変化が少しでもあれば、気付くように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員間で申し送りや記録から情報収集して、計画作成者、担当職員が集まり話している。	毎日の個人記録と生活記録からアセスメントとケアプランの情報をどのようにつないでいくか、そのプロセスは出来ているが、アセスメントとプランへ活かす情報精度を高めていくことはこれからの課題であろう。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の細かな変化には早く気付くようにして、申し送りや連絡ノートで情報共有出来るようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状況に応じ、職員間や看護師、医師の方と連携しながら、ニーズに対応出来るよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのスーパーに職員と出かけ好みの物を購入している。小学校もあり、登下校時には話をしたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関やその他専門機関と連携を図っている。本人、家族の希望があればかかりつけ医を継続して受診している。	協力医は利用者也診てくれる。在宅生活を支援してくれる先生であり、家族も本人も安心できる。2週間に1回はホームを往診してくれる。本人や家族の希望で今迄のかかりつけ医との関係を継続する人もいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤の看護師の配置があり、バイタルサインの異常、入浴時の身体観察、病状の変化等は看護師へ必ず報告し指示を受けて対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は定期的に医療機関へ訪問や電話をし、家族、関係者と連絡を取り早期の退院につなげて受け入れが出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には、重度化した際の説明をしている。本人や家族と話し合いをし、医師に十分に説明してもらい重度化した場合や終末期の援助を行う体制をつくっている。	利用者の重症化に対するホームでの生活はしっかりと支援していく。ターミナルケアをどうするか、医師、看護師そして家族の協力をあり方を考えた上で、利用者の身体機能をどの様に診て行くかなどを総合して、協力医とも話し合いながらターミナルケアは今後の課題としておきたい。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練は定期的に行っていないが、その都度の対応時には指導しながら行っている。管理者、看護師には迅速に連絡が取れて指示が出るようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間の想定をして防災訓練を実施している。運営推進会議にて地域の方と情報共有をし協力体制を整えられるように努めている。	防災訓練は昨年1回実施、今年の3月に訓練する。運営推進会議でも課題にしているので、げんきむら全体で考えて行く必要がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊敬語、丁寧語での声かけを周知徹底している。乱れた時は、注意し指導している。	利用者の尊厳を大切にしなければならない場面が、トイレや入浴の際の下着を脱がせる時の対応である。その時の職員が声掛けをする。不本意な意を示す。謝りの声掛け。このような場面で利用者の表情を見ながらきちっと対応している。	利用者の最も重要な尊厳を大切に する行為はどんな場面であるか、職員一人ひとりがどう認識し、現場でどのようなもてなしができるか、良く考えておいてもらいたい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	その場その場で選択できるようにしている。飲みたい物などは複数の選択肢を提案して自分で決められるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れは決まっているが本人の意見を聞きながら体調や希望に沿った生活を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装の自己決定が出来ない入居者には、職員と一緒に選んだりアドバイスをしている。 月に1回の訪問理美容を利用し、散髪、毛染め、パーマ等をして頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みを聞いて、食べれない物などは差し替えて提供している。 出来る入居者と一緒に野菜を切ったり、食事の配膳を行っている。	法人全体の食事の献立は法人の方で管理栄養士の許で作られる。終末に一週間分メニューが届けられ、げんきむらでの厨房で調理をしてグループホームに配食され、ホームで盛り付けをして利用者にお膳で提供される。特別食にも応じてくれる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量をしっかり確保している。 医師や管理栄養士に相談し、疾患のある入居者は食事のカロリーや水分量を制限している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に自立の入居者は声かけし、出来ない入居者はケアを行っている。 義歯の管理は、個々の状態に応じて訪問歯科等を利用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努めて、個々のトイレ誘導や声かけの時間を設定して、トイレでの排泄が行えるようにしている。	全員便座に座って排泄するのが基本である。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳や食物繊維の摂取を促したり、体操や散歩等適度の運動をしていただけるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り入居者の意向に沿ってゆっくりと入れるようにしている。入浴のタイミングも個々に合わせて行っている。	週2～3回入浴するよう支援している。足腰の悪い人は2人介助でバスタブに入るよう支援している。一人ひとりの身体の状態に応じて入浴を支援して、お風呂を楽しんでもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣に合わせて、休んでいただく機会を設けている。 夜も眠れるまで入居者に合わせて話をしたりして対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書の一覧を個々にファイリングして、常に確認出来るようにしている。 服薬確認も、職員同士で2重チェックを行い、確実に服用出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて、洗濯物たたみ、おぼん拭き、タオルたたみ等していただいている。 日々、楽しみを探し出すよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外へ散歩に出たり、ベランダに出て日光浴や外の空気を吸っている。ドライブにも出て、季節の変化を肌で感じてもらい楽しんでいる。	このホームのウッドデッキは自然の太陽や風に接する絶好の場所であり、このウッドデッキはこのグループホームの利用者にとって最高の自然との触れ合い場所になる。初詣や花見等は外出する。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人、家族の希望で自己管理の出来る入居者は、少額ではあるが個々で管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族と話がしたい時は、電話をして話が出るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の排泄後は職員が確認して清潔にしている。日光がまぶしい時はカーテンを閉めるなどの配慮をしている。 背もたれの高いソファを置いてゆったりと過ごせるようにしている。	リビングルームは食事以外の余暇を楽しむ事が出来ないので、ウッドデッキで外気を受けて楽しむ場所としてもらいたい。又、両ユニットを結ぶ和室の間を利用者の共通した場所として活用し、楽しんでもらいたい。	利用者は何をしたら満足するのか、どのような態度で職員に接してもらいたいのかの思いを一つにして、リビングルームやウッドデッキ等での楽しい行動を作ってってもらいたい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自室で自由に自分の時間を過ごしたり、共同スペースで気の合う入居者同士で同じテーブルに座ってもらえるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みのあるタンス等を持ってきていただいている。 本人が自宅で使用していた枕や布団等を持ってきていただいている。	ベッドと棚は備え付けの物であるが、利用者と家族は今まで使っていて、家具や道具を持ち込んで、一人ひとりの今までの生活をこのホームに持ち込めるような部屋づくりをしてもらいたい。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	通路には、物を置かないように配慮している。 お風呂の入り口には、大きなのれんを付けてわかりやすくしている。		